

株式会社VOTE FOR（以下「当社」といいます）は、下記のとおり「広告掲載基準」を定め、これに則り広告を掲載してまいります。広告主様は、当社の運営するウェブサイトへ広告を掲載するにあたり、当社の「広告掲載基準」の遵守をお願いいたします。なお、広告主様が当社の運営するウェブサイトへの広告掲載のお申し込みが完了した時点で、「広告掲載基準」を承認したものといたします。

## 広告掲載基準

- ・当社は、自社の運営するウェブサイト内の広告掲載において、その全ての権利を有します。
- ・掲載を希望するお客様の広告が、広告掲載基準を満たしていない、もしくは満たさないおそれがあると当社が判断した場合には、掲載をお断りすることがあります。また、一度掲載された広告でも、後に広告掲載基準を満たさない、もしくは満たさないおそれがあることが判明した場合には、当社の裁量にて当該広告の掲載を停止することがあります。
- ・当社は、いつでも広告掲載基準を変更できるものとします。
- ・下記に該当もしくは該当するおそれがある広告は、掲載いたしません。
  - （1）法令に違反し、又は違反するおそれのある広告
    - ア 法令により製造、販売、提供等を行うことが禁止されている商品又はサービスを提供するもの
    - イ 法令に基づき必要とされる許可、認同等を受けていない商品又はサービスを提供するもの
    - ウ 法令によって消費者に対する警告表示（利用者の年齢制限など）が必要とされているにも関わらず、警告文が入っていないもの
    - エ 医療・医薬品・医薬部外品・医療用具・化粧品などの広告で医師法・医療法・薬事法などに触れるおそれのあるもの
  - （2）公序良俗に反するおそれのある広告
    - ア 暴力、とばく、覚せい剤等規制薬物の乱用、売春等の行為を推奨し、又は肯定し、美化するもの
    - イ 醜悪・残虐・猟奇的で嫌悪感または不快感を与えるおそれのあるもの
    - ウ 性に関する表現で、露骨、わいせつなもの又は裸体を含むもの
    - エ 犯罪行為を誘発するおそれのあるもの
    - オ その他社会的秩序を乱すおそれのあるもの
  - （3）人権を侵害し、又は差別を助長するおそれのある広告
    - ア 人種、性別、心身の障害等に関する差別的な表現その他不当な差別につながる表現等を含み、基本的人権を侵害するもの又はそのおそれのあるもの
    - イ 名誉、プライバシー、肖像権等の侵害のおそれのあるもの
    - ウ 他を誹謗、中傷又は排斥するもの
  - （4）誇大、虚偽、誤認等のおそれのある広告
    - ア 誇大な表現や根拠のない表示、誤解を招くような表現を含むもの
    - イ 虚偽の表示を含むもの
  - （5）宗教信仰による勢力拡大、布教活動あるいはこれらに反対する目的の広告
  - （6）青少年の保護、健全な育成に悪影響を及ぼすと考えられる広告
    - ア 水着姿、裸体等で広告内容に無関係で必然性のないもの
    - イ 犯罪、ギャンブル等を肯定し助長するようなもの
    - ウ 暴力やわいせつ性を連想、想起させるもの
    - エ 青少年の人体、精神、教育に有害なもの
  - （7）ユーザーに誤認を与えたり、混乱する恐れのある次の表現を用いた広告
    - ア ユーザーに対して不快感を与えるもの
      - （点滅間隔が短いもの、コントラストの強い反転表示が継続するものなど）
    - イ OSやウェブブラウザの操作上の表現を使用したもの

- ウ 当社コンテンツの一部と誤認しやすいもの
  - エ QRコードに代表される二次元コードなどの文字情報
  - オ 機種依存文字、英数字以外の半角記号、半角カタカナのテキスト
  - カ ●、▼、▲、■、◆、★などを多用したテキスト
- （8）他のサービス・商品と比較する広告
    - 客観的な根拠のない比較表現を用いたもの
  - （9）反社会的勢力と関係があると思われる広告
  - （10）その他、当社が不適切であると判断した広告
    - ア 商標権、著作権等の知的財産権を侵害するもの
    - イ 非科学的または迷信に類するもので利用者を迷わせたり、不安感を与える恐れのあるもの
    - ウ 投機心・射幸心を著しく煽るおそれのあるもの
    - エ 効能・効果・性能等に関係省庁が承認する範囲を逸脱するもの
    - オ 広告内に表示されている製品・サービスとリンク先の内容に相違があるもの
    - カ 広告主が明らかでなく、責任の所在が不明なもの
    - キ 掲載開始時点で、申し込み時点の内容と異なるもの
    - ク 紙幣および通貨について、一見してデザインであると判別できないもの
    - ケ 業種ごとに定めのある広告に関する関連法規等に照らし問題があるもの、その他各業種の特性を考慮し、消費者保護の観点からふさわしくない表現となっているもの
    - コ URL、Eメールアドレス、電話番号、住所などの連絡先情報が記載されているもの
    - サ その他当社が不適切と判断したもの

※上記以外に各業界別にも掲載基準が当社内規で定められておりますので、案件別に確認させていただきます。

## 広告掲載に関する免責事項

1. 当社は停電・通信回線の事故・天災等の不可抗力、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生など、当社の責に帰すべき事由以外の原因により、広告掲載契約に基づく債務の全部又は一部を履行できなかった場合、当社はその責を免れるものとします。但し、当社の故意又は重過失による場合はこの限りではありません。
2. 当社は、以下の各項に該当する場合、広告配信を停止することができるものとし、この場合、当社は広告配信の停止による責任を負わないものとします。
  - （1）広告の配信中に当該広告からのリンク自体が無効である場合
  - （2）リンク先のサイトに不具合等が発生している場合
  - （3）リンク先の内容が法令等に違反している又はそのおそれがある場合
  - （4）広告掲載基準に抵触していると判断される場合
3. 広告主及び代理店又は広告主の広告が他のユーザー又は第三者に対して損害を与えた場合、広告主又は代理店がその一切の責任を負うものとします。
4. 当社は、ユーザー又は第三者が広告主の広告を通じて得る情報について、その完全性・網羅性・正確性・確実性・有用性等にいかなる保証も行わないものとします。
5. 当社は、ユーザーが使用するいかなる機器、ソフトウェアについて、その動作保証等を行わないものとします。
6. 広告掲載開始日および広告差替日において、掲載開始から6時間は掲載調整時間とし、掲載調整時間内の不具合等については、当社はその責任を負わないものとします。
7. 弊社は、本免責事項をいつでも予告なく変更ができるものとします。

## （１）画像原稿

バナー画像には、広告対象となる会社名、ロゴマーク、製品、サービス内容のいずれかを明示いただくようお願いいたします。なお、位置や大きさ、表現方法は問いません。また、透過の使用はお断りさせていただきます。

※当社が規定する広告掲載可否基準に基づき、変更をお願いする場合がございます。予めご了承ください。

## （２）テキスト原稿

連続する全角30文字以内とし、半角カナ、機種依存文字は不可となります。

※ [PR] は含みません。

また、以下の記号を使用する際のルールを遵守いただけますようお願いいたします。

### 【使用可能文字】

漢字、ひらがな、全角カタカナ、数字（全角/半角）、アルファベット（全角/半角）、以下の記号（全角）

、 。 ・ ？ ！ \_ … “ ” ’ ( ) [ ] { } < > 《 》 「 」 『 』 【 】 = ※ →  
← ↑ ↓ ⇒ ⇔ ≪ ≫ ☆ ★ ○ ● ◎ ◇ ◆ □ ■ △ ▲ ▼ ▽

### 【使用不可文字の一例】

機種依存文字（①・(株)等）、半角カタカナ、半角句読点、半角かっこ、半角ナカグロ（・）、全角濁点（ゝ）、全角半濁点（゜）、半角濁点（ゝ）、半角半濁点（゜）、ノット記号（↯）、セント記号（¢）、二重線（≡）、波線（～）、アンド記号（&）、ポンド記号（£）、全角マイナス記号（-）等。

※他にも使用不可の文字がございます。記号は「使用可能文字」のみをご使用ください。

• 記号3回以上の使用、連続使用は不可となります。

NG例：こんなに素早く！？給与明細の発行が驚くほど簡単に！！

NG例：▲政治のポータルサイト☆政治山▲

• かつこ記号については始まりと終わりをセットでご使用ください。

1つを単独で使用することはできません。例：（）→1セット

“ ” →単独では使用できません、“ ” →単独では使用できません

• 顔文字などの文字装飾やスペースの装飾的な使用できません。

NG例：(^-^\*)/、メール配信の S P I R A L

※ここに記載した「表現基準」は、今後変更する可能性があります。お申込時に最新版をご確認ください。

## 【広告掲載に関するお問合せ】

株式会社VOTE FOR

Email : seijiyama@votefor.co.jp

Tel : 03-5549-1740 FAX : 03-3585-0620

東京都港区赤坂2-9-11 オリックス赤坂2丁目ビル2階